

1. 第2・3回まちづくり協議会を開催しました

まちづくり協議会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見合わせておりましたが、7月25日に第2回、9月26日に第3回協議会を開催しました。

第1回協議会（令和元年12月開催）でいただいたご意見等を踏まえ、当初想定していた協議会の進め方や手順、開催スケジュールを再整理し、実施しました。

2. まちづくり方針骨子を作成しました

第1～3回協議会での協議結果等を踏まえ、『まちづくりの方針骨子』として整理しました。この『方針骨子』を受けて、市が「市の考え」を具体的な取組や図などで整理して『まちづくり方針(案)』を作成します。

■まちづくり方針骨子の成り立ちと構成



まちづくり方針骨子（概要）

第1～3回協議会での協議結果等を踏まえ、次のように整理しました。

① 地区の現況

地区の魅力【長所】	<ul style="list-style-type: none">● 利便性が良い（大宮駅に近い）● 生活環境が良い（静かな住環境）● 桜木駐車場がある（今後のまちづくりに活用可能な空間）
地区の課題【改善点】	<ul style="list-style-type: none">● 災害時の危険性● 道路事情が悪い● 公園が少ない・小さい● 生活利便施設がない● コミュニティ空間がない

② 目指すべきまちの姿

●安心・安全なまち

災害に強く、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまち

●生活環境がよいまち

緑が多く静かで落ち着いた環境、住宅と商業それぞれが保全され調和するまち

●多世代が住むまち

子どもから高齢者まで三世代が暮らせるまち、皆が集まり交流するまち

これらを集約すると、

●安心・安全で生活環境がよいまち

～災害に強く、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる、静かで落ち着いたまち～

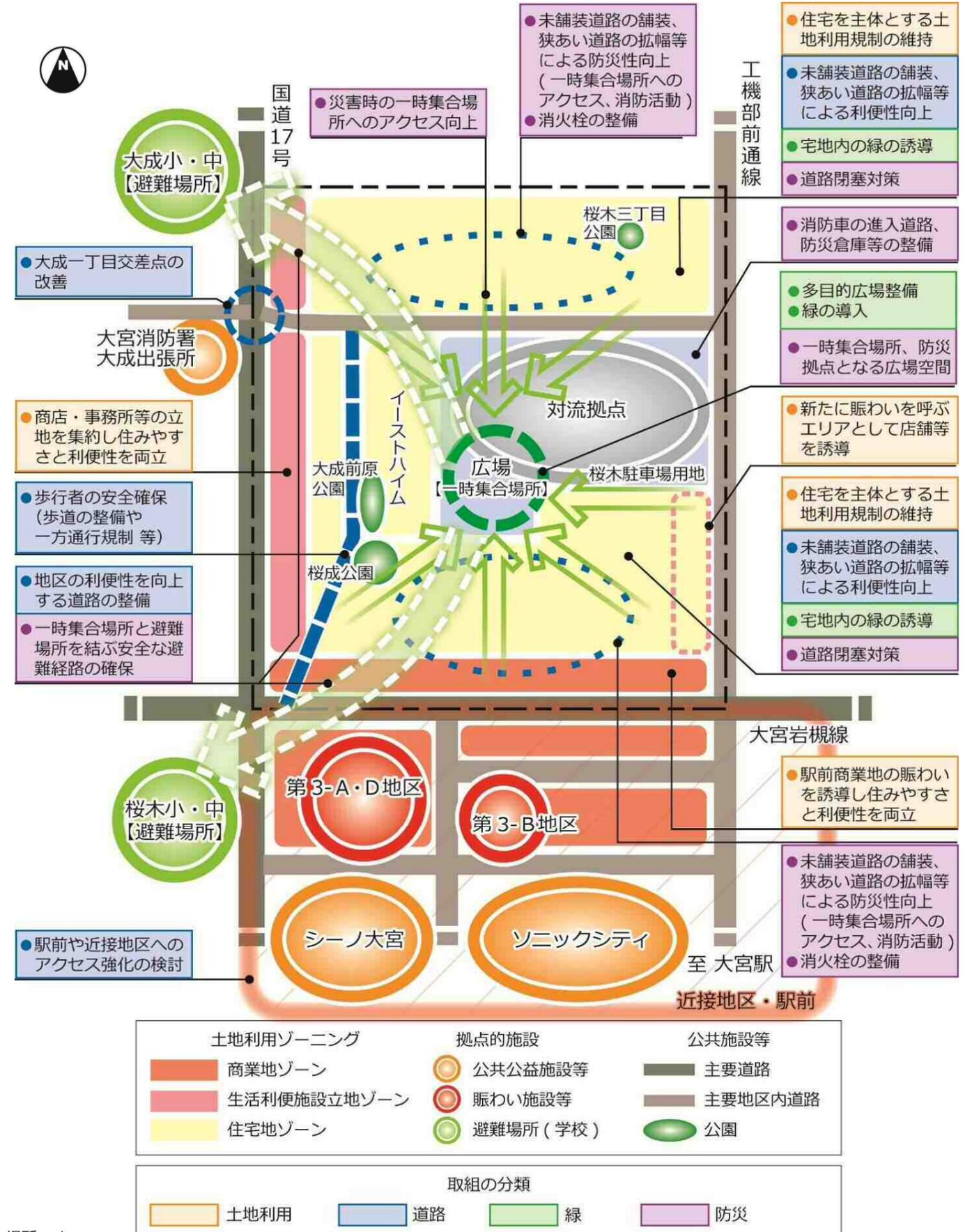
③ まちづくりの方向性

(※1)

【まちづくりの具体的な取組】 協議会での意見（概要）		【まちづくりの方向性】 意見を踏まえ整理
土地利用	<p>住環境の向上：住宅地の環境の維持・向上、建物共同化・高層化によるオープンスペース等の確保、静かな住宅地の形成 等</p> <p>利便性の確保：幹線道路沿道等での商店等の立地、駅前地区とのアクセス性を向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅を主体とした土地利用規制を維持し、道路の充実、緑の導入等による住環境の向上（桜木駐車場用地も周辺環境に配慮し、対流拠点(※2)の形成と住環境の両立を図る） 駅前等へのアクセス向上による利便性向上 幹線道路沿道に商業・業務機能の立地を集約（特に対流拠点と駅を結ぶ区間の賑わい向上）
道路	<p>安全性を向上する道路整備：緊急車両が通行できる道路の整備、大成町一丁目交差点改良</p> <p>歩行者等の安全性の確保：抜け道となっている通学路の安全確保</p> <p>利便性を向上する道路整備：駅前へのアクセス向上や移動の利便性確保のための道路整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緊急車両の通行や利便性向上のための道路の整備や大成町一丁目交差点改良等について、桜木駐車場用地の活用等により、地域（地権者）への影響に配慮しながら検討 通学路等をハード、ソフト両面から安全性確保 沿道地権者等の協力により未舗装道路の舗装や狭い道路の拡幅等を進める
緑	<p>公園の整備：多目的に活用できる公園の整備、桜木駐車場用地等を公園用地として活用</p> <p>緑の増加：公共空間の緑の増加、宅地内の緑の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 桜木駐車場用地の一部等を活用し、主に地域住民の利用を想定した多目的な広場空間を整備 公共施設、宅地内の緑の誘導等、市と地域の協力による地区の緑化の推進
防災	<p>消防活動のできる空間づくり：消防車が進入する道路や待機場等の整備</p> <p>避難場所等の確保：避難できる広場、避難場所への道路等の整備（ただし、沿道住民等への負担、影響を懸念）</p> <p>防災施設の充実：消火栓、防災倉庫等の充実</p> <p>延焼の対策：延焼防止効果がある道路の整備（ただし、沿道住民等への負担、影響を懸念）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消防車が進入可能な道路、消防活動の拠点、一時集合場所(※3)となる広場や防災倉庫等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備 災害時の一時集合場所と避難場所（大成小・中、桜木小・中）を連絡する安全な避難経路の確保 延焼の危険性が高いエリアについて、沿道地権者の協力による道路用地確保、消火栓等の施設整備等により、防災性の向上を図る
施設（参考）	<p>生活便利施設の整備：区役所の窓口機能（出張所、支所等）や病院等の整備</p> <p>コミュニティ空間の整備：図書館や自治会館、公民館、児童館等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設は、駅前や近接地区に整備済みの施設へのアクセス向上により利便性確保を図る 桜木駐車場用地に整備される対流拠点施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討(※4)

※1 まちづくりの方向性は、「土地利用」「道路」「緑」「防災」の4項目での整理とし、「施設」は、参考に示したものです。
 ※2 桜木駐車場用地の一部は公募を行い、民間事業者等によって東日本の対流拠点に資する機能の導入を検討しています。
 ※3 一時集合場所は、災害時に地域住民が一時的に退避するための場所であり、最寄りの避難場所への誘導など防災活動を開始するための場所です。
 ※4 桜木駐車場用地の公募要件に地域貢献機能の整備を設定することで、民間事業者に検討を促すことを想定しています。

■まちづくり方針骨子 イメージ図



■まちづくり方針骨子の整理に際しての主な意見等

- ・目指すべきまちの姿である「静かで落ち着いたまち」と桜木駐車場用地で対流拠点を整備するというのは、相容れないのではないかと。
- ・多目的広場は、対流拠点と一体となり誰でも使える広場ということであれば、地域で管理するのは負担に感じる。
- ・道路整備等で移転が必要な人の代替地としても、桜木駐車場用地の一部の活用を考えてほしい。

3. 今後の進め方について

新型コロナウイルスの影響や第1回協議会でのご意見、特に「安心・安全」や防災の視点から多数いただいたご意見を踏まえ、より具体的な検討ができるよう、全体スケジュール及び協議会の進め方、流れを再整理しました。令和2年度末のまちづくり方針とりまとめを目指し、右記のような手順で検討を進めます。

令和元年

令和2年

令和3年

まちづくり協議会の流れ（予定）

- 第1回 地区の課題とまちづくりのテーマを考える
- 第2回 まちづくりの方向性を考える(具体的な取組の検討)
- 第3回 まちづくり方針骨子を作成する(協議結果の集約)
- 第4回 **まちづくり方針(案)の意見交換**
(方針骨子を受けて市が方針(案)を作成)

現在

地域住民の意見募集※

- 第5回 まちづくり方針とりまとめ
今後のまちづくりについて

今後の進め方

- 第1～3回協議会での協議結果等を踏まえ整理した『まちづくり方針骨子』を受けて、市が「市の考え」を具体的な取組や図などで整理して『まちづくり方針(案)』を作成します。
- 作成したまちづくり方針(案)については、今後、**地域住民の方に意見募集**を行うことを予定しています。意見募集については、あらためてご連絡しますので、よろしくお願ひします。
(※意見募集の方法は、新型コロナウイルスの状況等を考慮しながら、現在検討中です)
- まちづくり方針(案)に対する地域住民の方の意見等を踏まえ、市が『大宮駅西口第五地区まちづくり方針』としてとりまとめを行います。

- 「大宮駅西口第五地区のまちづくりについて」は市ホームページに掲載しています
(「大宮駅西口第五地区まちづくりニュース」の内容もご覧いただけます。
(<https://www.city.saitama.jp/001/010/015/004/003/p066379.html>)



- 「桜木駐車場用地活用方針案の概要及び今後の進め方について」は市ホームページに掲載しています
(<https://www.city.saitama.jp/001/010/001/p070045.html>)



まちづくりへのご意見やお問い合わせについて

第五地区のまちづくりやまちづくり協議会等について、ご意見、ご質問等がある方は、下記まで郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法によりご連絡ください。(ご自身の「氏名」「住所」「連絡先(電話番号、メールアドレス等)」をご記入ください。)

さいたま市 都市局 都心整備部 大宮駅西口まちづくり事務所
郵送：〒330-0853 さいたま市大宮区錦町 682-2 JACK 大宮 6階
TEL：048(778)8452 (管理係)
FAX：048(778)8625
Eメール：omiya-nishi-machidukuri@city.saitama.lg.jp

※ご記入いただいた個人情報は、第五地区のまちづくりに関すること以外には使用いたしません